

別 紙

令和2年10月26日
神戸植物防疫所

令和2年度第1回神戸植物防疫所発注者綱紀保持委員会の議事概要

日 時 令和2年10月23日（金）午後1時15分から午後1時20分

場 所 神戸植物防疫所会議室（神戸第二地方合同庁舎7階）

出席者	委員長	神戸植物防疫所長
	委員	庶務課長
	"	会計課長
	"	会計課課長補佐
	"	業務部長
	"	統括植物検疫官（種苗担当）
	"	統括植物検疫官（コンテナー貨物担当）
	"	統括植物検疫官（国内検疫担当）
	"	統括植物検疫官（輸出検疫担当）
	"	統括植物検疫官（生物検定担当）
	"	統括植物検疫官（精密検定担当）
	"	統括同定官（病害虫同定診断担当）
事務局		庶務課長補佐

概 要

1 報告事項

発注者綱紀保持担当者（庶務課課長補佐）から、前回委員会開催（令和2年3月16日）以降で農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案及び、第三者からの不当な働きかけはなかった旨の報告があった。

2 承認された事項

（1）令和2年度発注者綱紀保持研修の実施方針

管理監督者及び発注担当者への制度周知等を行うため、令和2年8月に開催された発注者綱紀保持研修（農林水産省大臣官房予算課主催）の研修教材及び公正取引委員会作成の発注機関職員向け啓発資料を基にした自習研修を令和2年10月～12月に実施する。

管理監督者及び発注担当職員以外の職員には、本研修資料を電子掲示

板に掲載し、制度周知を実施する。

（2）競争参加有資格者に対する発注者綱紀保持対策の周知方針

- ア 入札公告に発注者綱紀保持対策を実施していること及び不当な働きかけを受けた場合は公表することを掲載する。
- イ 発注窓口に事業者にあてた「神戸植物防疫所における発注者綱紀保持対策について」（チラシ）を備え付ける。

（3）次期開催時期

令和3年2月とする。

3 その他

なし